

食料・農業・農村政策審議会 畜産部会ヒアリング等における 主な意見の概要について

令和6年9月

農林水産省 畜産局

ヒアリング協力者の一覧

令和5年度第4回 食料・農業・農村政策審議会 畜産部会（酪農）（令和6年3月19日）

平 勇人	(株)ファームノート デーリープラットフォーム 代表取締役	北海道中標津町
青沼 光	(株)clover farm 代表	富山県富岡市
吉澤 克次	ニツ山牧場 代表	長野県南牧村
北村 篤	計根別農業協同組合 組合長	北海道根室地区

令和6年度第1回 食料・農業・農村政策審議会 畜産部会（肉用牛）（令和6年4月12日）

上鶴 広己	(株)上鶴畜産 代表取締役	鹿児島県錦江町
野元 勝博	(株)野元牧場 取締役会長	長崎県壱岐市
高橋 勝幸	(株)蔵王ファーム 代表取締役	山形県山形市
岩崎 正典	(株)岩崎食料農業研究所 所長	東京都豊島区

令和6年度第2回 食料・農業・農村政策審議会 畜産部会（流通）（令和6年5月24日）

迫田 孝	関東生乳販売農業協同組合連合会 代表理事常務	東京都文京区
藤本 涼子	(株)MMJ 取締役 事業統括本部長	群馬県伊勢崎市
本郷 秀毅	一般社団法人日本乳業協会 常務理事	東京都千代田区
森田 一弘	ながさき西海農業協同組合 営農振興部 畜産振興課長	長崎県佐世保市
廣岡 誠二	全国農業協同組合連合会 畜産総合対策部 次長	東京都千代田区

令和6年度第3回 食料・農業・農村政策審議会 畜産部会（輸出・小売）（令和6年6月25日）

川田 光哉	(株)イトーヨーカ堂 精肉部 総括マネジャー	東京都品川区
青木 郁雄	イオンリテール(株) デイリーフーズ商品部 部長	千葉県千葉市
宮城 昌弘	伊藤ハム米久ホールディングス(株) 食肉事業本部 国内食肉本部 輸出推進部 部長	東京都目黒区
齋藤 順子	(株)前田牧場 取締役・管理獣医師	栃木県大田原市

ヒアリング発表者からの意見

- ICT等を活用した経営状態や牛の個体ごとの状態の可視化により、酪農経営の売上げやコスト等の経営の指標に基づき、現場作業と経営改善を結び付けるシステムを構築。これにより、繁殖成績の改善や飼料コストの低減、労働時間を削減し、収益性を追求した経営の実現が可能。（ファームノート）
- DX化については、それだけで経営が良くなる訳ではなく、組織マネジメントと併せて取り入れることが必要。一方で、家族経営として地域を支えている方々もあり、すべての生産者が利益追求目的で高いレベルのDX化を求める必要はない。（ファームノート）
- 耕種農家等との連携、エコフィードの活用、水田放牧、下水汚泥の肥料利用など、地域資源を活用して生乳を生産することが重要。一方で、放牧面積の拡大に当たり、臭いの問題など、地域の理解が課題。
（cloverfarm）
- 地域で酪農が中長期的に存続していくためには、支援がなくとも自ら技術を持って経営できる酪農家を育てることが必要。（cloverfarm）
- 濃厚飼料を多給し乳量を多く搾る経営は、牛への負担も大きく診療費もかかる。このため飼養管理を見直し、産次数を増やし、乳量も抑えた経営を行っているが、その方が支出が減って経営によい。
（二ツ山牧場）

生乳の需給に関する意見①

ヒアリング発表者からの意見

- 脱脂粉乳の過剰在庫問題は、生産者・乳業者・国による削減対策が奏功し一時の危機的な状況は脱しつつあるが、対策を講じなければ生産が需要を上回る状況が継続。（関東生乳販連）
- 脱脂粉乳の在庫対策は非常に重要で、自主流通事業者も同じように取り組まなければならない課題である一方で、需給調整のために自主流通業者にも脱脂粉乳の対策への拠出金を求めるだけでは、問題は解決しない。加工については、飲用向けよりも安い乳価や、工場への投資が課題ではあるが、自主流通業者であっても需給調整として加工を担うことが必要。（MMJ）
- 地理的な不利地への集乳や、不需要期のためのCSや工場、人の維持にはコストを要する。生産・販売・流通すべてのセクターでプレイヤーが多様化し、量も増えてきている中、本コストを指定団体やこれに出荷する農家のみが負担することになれば、需給調整機能は維持できない。このため、酪農乳業関係者の全てに参加を求めるルールが必要。（関東生乳販連）
- 自主流通だが、過去5年で加工向け比率を増加させており、加工による需給調整の重要性を認識。小規模の自主流通事業者では乳製品加工が難しいため、自主流通の余乳引受けに取り組み、公平性を確保するための努力を行っている。（MMJ）
- 今後は、世界の人口が増加する中で、環境規制の強化により主要輸出国を中心に生産の伸びが制約されつつあるので、生乳需給はタイトになる可能性が高い。（乳業協会）
- 2033年までにチーズの関税が段階的に引き下げられ無税となることから、結果的にプロセスチーズ原料用ナチュラルチーズの関税割当の効果がなくなることが見込まれ、約25万トンの生乳需給が危機的。
（乳業協会）
- 追加減産が必要となれば、特に北海道において酪農経営から肉用牛経営への転換が進む可能性。結果、消費地における最需要期の牛乳不足や年末のバター最需要期に向けた作りだめが困難になるなど、牛乳乳製品の安定的な供給が困難になるおそれ。（乳業協会）

生乳の需給に関する意見②

委員からの意見

- 生乳の需給調整のあり方については、酪農家間の不公平感や地域の分断が生じているという現場の声があるため、一定のとりまとめに向けた検討をお願いしたい。（馬場委員）
- 系統・系統外に関わらず、全国の生産者、乳業者、国が一体となった需給調整が今後ますます重要になると認識。国産バターの消費量が伸びる中、脱脂粉乳が足枷とならないよう、今後も需要拡大や業界協調の取り組みへの後押しをお願いしたい。（馬場委員）
- 生産者負担や財政負担も含め、全体的な需要調整コストを抑制するためにも、系統・系統外の生産者間の公平性が確保されるような運用の改善が必要。（松田委員）
- 生産者側からも系統・系統外の平等性を要請している。一部の飲用牛乳が端境期に安売りされており、市場価格を壊しているという現状があり、飲用/加工用の棲み分けは必要。自主流通にも理解頂き、加工向けの割合を分担してほしい。農水省には、牛乳の流通、飲用・加工の仕向けを進め、平等性を確保できる取組をお願いしたい。（小椋委員）
- 少子高齢化、人口減少が起きているという点を踏まえ、生産抑制を回避するという観点から、新たに需要を確保するための新商品開発、あるいは輸出の拡大に取り組むことが重要。（松田委員）
- チーズの関割制度を廃止すると、約25万トンの生乳の行き場が失われ、改めて追加の生産抑制が必要ということになりかねず、生産者の意欲を大きく損なうことが懸念されるため、具体的な政策による裏付けのある対応策の検討が必要。（松田委員）

牛乳乳製品の製造・流通・販売に関する意見

ヒアリング発表者からの意見

- 昨今の牛乳の需要減は、主に乳価引上げによる他、少子化及び給食費高騰による代替飲料への切替えに起因する学乳の減少が考えられる。解決には、合理的な価格形成に向け、消費者に酪農経営の状況を説明していくことが重要。（関東生乳販連）
- 乳業の現状として、乳価引上げに加え、包材費、エネルギー費等生産資材コストが高騰しており、製品価格へ転嫁したところ、牛乳需要が減少。（乳業協会）
- 牛乳の購入率は10年トレンドで減少傾向。販売点数の減少には乳価改定の影響も見られた一方で、二回目の乳価改定時にはそこまでの落ち込みは無く、消費者から一定の理解が得られたものとする。しかし、売価を上げすぎるとライバル飲料に消費が流れるリスクもある。（イオンリテール）
- 需要減に加えて、乳業のNBから安価なPBへの消費動向の変化もみられる。（関東生乳販連）
- 成分無調整牛乳は味が好まれるため売価が高くても売れる。単身世帯が増加していること、1L牛乳の価格が200円を超えるようになってきていることから中容量（500ml）の販売が増加傾向にある。（イオンリテール）
- かつて季節需給を勘案し不需要期には消費地への流入量が調整されていた他地域の生乳が、現在は一年を通じて平均的に流入するようになった。結果、PBなどの形で都府県の飲用需要を先に消費するため、不需要期の都府県の生乳が「逃げ場がない」状態に陥る。さらにPBの存在が乳価交渉での障壁となる。（関東生乳販連）
- 牛乳の需要増には、消費者ニーズを踏まえた商品やBtoBでの商機の掘起しが重要。また、差別化された加工乳製品の販売拡大により、飲用市場の安定、牛乳の価値向上が可能（MMJ）
- 乳業経営の合理化を図るために個社の判断で乳業工場の集約化に努めている。国の支援も受けて複数の乳業による再編合理化も進められている。（乳業協会）
- 都府県の乳製品工場の閉鎖や縮小が相次ぎ、不需要期における残った工場への過度な集中によるオーバーフロー、反対に需要期における稼働率の低迷の課題があり、今後の工場の維持に懸念。（関東生乳販連）
- 酪農の安定のためには、新商品や輸出等による需要確保・拡大、需給と価格の安定、需給調整や経営安定対策、生産者間の公平性の確保が必要で、酪農関連制度の運用見直しの検討が必要。（乳業協会）

ヒアリング発表者からの意見

- 中山間地で経営しているため、自給飼料の生産確保及び堆肥の畑地への還元が課題。現在は6～7割を堆肥センターを通し園芸農家へ供給。代わりに、WCSのロールサイレージを無償で交換という形で、耕畜連携の取組を実施。（上鶴畜産）
- 飼料費等の経費が上がっているので、家族経営で見合った頭数を飼養することが今の時代にあっている。（上鶴畜産）
- 肥育牛への青刈りとうもろこしの給与を計画。地元の肥育農家において、青刈りとうもろこしを給与した牛の成績が良かったため、関心がある。増体や脂肪交雑、食味等の向上を期待。（野元牧場）
- 肥育期間の短縮については、肥育期間が長い方が好まれることや枝肉重量が小さくなることから、販売価格が安くなるのが難点。（蔵王ファーム）
- エコフィードや青刈りとうもろこしのサイレージの給与など、飼料費を低減しつつ短期肥育を行っているが、最近は種牛の能力が高いので、24ヶ月齢でもA5のBMS10番は出る。4等級以上が7割程度で、2等級はほとんどない。脂肪の色も問題ない。（野元牧場）
- 早期出荷に取り組んだ経緯は飼料価格の高騰。メリットは、起立不能や死亡などの事故の減少及び飼料コストの低減。一方、課題は、雌の枝肉重量がなかなか大きくならないこと及び流通業者から26か月齢以上の飼養を求められること。市場で買い叩かれる可能性が高いので相対で取引している。（野元牧場）
- 早期出荷のメリットは、同じ牛舎でも回転が速くなり、その分多くの頭数を販売できるので売上も上がる点や、一頭当たりのコストが下がる点。デメリットは、味にこだわったり、あるいはブランドを付けて販売したいなど肥育月齢を気にする購買者もいる点や、長く飼う方が脂の質も良い点。この解決に向け、環境への配慮等ブランド化し、生産者が流通業者や消費者を巻き込み連携することが必要。（蔵王ファーム）
- 交雑種は小売業者が取り扱いやすい価格帯であり、また消費者にも国産牛で味もそこそこおいしくて、買いやすいので今非常に人気。ただ、同じ餌を食べた黒毛和牛だと単価が2,000円台だが、交雑種だと1,000円台にしかない。また、酪農家が何を種付けするかで交雑種の頭数が決まるので、供給頭数が不安定。（蔵王ファーム）

家畜市場、食肉流通・小売に関する意見①

ヒアリング発表者からの意見

- 家畜市場の統合により安定的なセリの開催ができ、出荷等数の安定と子牛の斉一化が図られセリが活性化するため、売る側と買う側の双方にメリット。また、施設維持・管理の運営面でも効率的になった。更に出荷者・購買者等が情報交換する機会も増加。（JAながさき西海）
- 一方、統合には関係者で調整を要し、遠方から出荷することになる農家の経費増の問題もある。このため、全出荷者から一律に負担金を徴収の上、輸送費を助成。（JAながさき西海）
- 食肉センターでは、経験や技術を持った技術者の不足と施設の老朽化が課題。技術者不足への対応として、自動で除骨するロボットの開発も進むが、技術者の確保が追い付かず、決め手になっていない。また、施設の老朽化については、円安等による高騰の影響もあり、高額な建築費用が必要だが、食肉センターは出荷頭数によって稼働率が左右されるなど不安定な状況にあり、投資に対する回収が見通せない。食肉センターが抱える問題は畜産バリューチェーン全体の問題として捉える必要。（全農）
- 課題の解決に向けては、食肉センターの再編合理化や、輸出に対応した施設の整備による販売の強化が有効な手段。民間だけの力では難しいので、地域行政や国の支援が必要。（全農）
- 消費者にとって、食肉分野は店頭価格が安定している商品という認識が強いため、原料価格の上昇に比べ、店頭価格への価格転嫁がスムーズに行いづらい。（イトーヨーカ堂）
- 価格が上昇してきている輸入牛肉から、国産牛肉に消費がシフトしており、売り場内の国産牛肉のスペースを拡大する予定。
- また、食肉全体では「牛肉から豚肉」、「豚肉から鶏肉」へのシフトが見られる。
- また、製造・流通過程での食品ロスを省き消費者にとって簡便でおいしい冷凍食品や時短商品の取扱いが進んでいる。（イトーヨーカ堂）
- 消費者から価格ニーズがある一方、安全安心、持続可能性などの付加価値がついた食品の取組・取扱いが求められている。（イトーヨーカ堂）
- 和牛に関して、生産者はA4、A5、BMS10番以上を目指して生産されている一方で、消費者からは赤身の需要があるためギャップを感じる。（イトーヨーカ堂）

ヒアリング発表者からの意見

- 和牛はイベントや週末の家族団らんにおいては需要はあるが、その価格がネックになるため、平日は交雑種やホルスタインの牛肉を販売する方針を取っている。メリハリの利いた売り場づくりが重要。（イトーヨーカ堂）
- 日本人は国産に対する思いが強いため、国産ホルスタイン牛肉の方が多少高くても購入する消費者は多い。現在、輸入牛肉の売価が上昇しており国産ホルスタイン牛肉との差が無くなってきていることもあって消費が国産にシフトしてきている。（イトーヨーカ堂）

委員からの意見

- 家畜市場の統合には大賛成。市場が大きくなればなるほど牛が集まり、購買者も集まることから出荷者・購買者の両者にメリット。全国で市場統合を進めて頂きたい。（井上委員）
- アメリカやEUへの牛肉の輸出の際に、処理施設に課せられるハードルが高く、資金面、技術面での課題が多い。とりわけスポット（血斑）が大きな問題。（駒井委員）
- 食肉処理施設の再編・整備について、食肉卸売市場も産地食肉センターと同様に老朽化や敷地が手狭であることにより処理の高度化が困難な状況にあるため、公的な支援が必要。（駒井委員）
- 輸出促進にはと畜場の衛生条件の課題があり、衛生条件が整わなければいくら輸出をしたくても相手国に受け入れられない。衛生条件が整備されたと畜場を国内に幅広く作ることはさらなる輸出の拡大に繋がる。（小椋委員）
- 食肉市場に出荷することで、持続可能な取組による付加価値や、買い手及び消費者が知りたい情報が欠けてしまっているのではないか。（大山委員）
- 牛肉の需給について、新型コロナウイルス等により家庭消費にシフトしたが、最近は元に戻ってきている一方、豚肉と鶏肉の家庭消費は継続して増加している。これらの動向が一時的なものなのか、ある程度定着するものなのかを見極めることが重要。（駒井委員）
- 多様な消費者ニーズへの対応について、生産サイドだけではなく、流通サイドも巻き込んだ対策が必要。（駒井委員）

飼料に関する意見①

ヒアリング発表者からの意見

- 青刈りとうもろこしは、台風リスクもあるが、調製の手間も少なく乳量の増加に寄与。また、単年度で収穫できるので、借地で栽培するのに適している。一方で、収穫機等への投資が必要であり、機械の価格が高騰しているので支援が必要。（二ツ山牧場）
- 自ら飼料用とうもろこしの作付けを増やし、配合飼料に一部代わる餌として利活用していきたいので、国の支援をお願いしたい。（野元牧場）
- 自給飼料は餌の安定調達の面でメリットがあるが、台風等による品質の悪化や、地域によってはヨーネ病に感染した鹿の糞が混ざる心配などのデメリットもある。（二ツ山牧場）
- 自給飼料の確保に際し、農地の集約や相続未登記地問題は中山間地域の課題。（上鶴畜産）
- 新規就農者に積極的にTMRセンターの構成員になってもらう事で、管内TMRセンターが占める酪農家戸数、面積、出荷乳量の割合を高く維持。農地を有効に活用しながら地域の生産性を高めることで、TMRセンターが国産粗飼料の供給基地になりうる。（JAけねべつ）
- 播種から給餌までTMRセンターで行い、個人で機械を所有しないことで、機械の更新代や肥料費等の支出が平準化され、乳飼比のばらつきが抑えられる。（JAけねべつ）
- TMRセンター内で利用する以上に良質な粗飼料を生産するには、生産から販売まで安定した品質である必要。今後も課題解決に向けて、スマート農業技術等を活用しながら進めていきたい。また、スマート農業技術の実証プロジェクトに参加し、様々な技術を活用して圃場管理や飼養管理の省力化やDX化に取り組んだ。（JAけねべつ）
- 地域資源を活用して生乳生産することが重要。このため、耕種農家等との連携、エコフィードの活用、水田放牧に取り組んでいる。一方で、放牧面積の拡大に当たり、臭いの問題など、地域の理解が課題。(cloverfarm)
- 経産牛肥育に廃菌床を活用。通常肥育にビール粕を給与。配合飼料に比べ安価。（野元牧場）
- 飼料高騰対策として、エコフィードを利用。近隣工場から集めている。産出量も安定しないためその都度飼料計算を行って給与している。（蔵王ファーム）
- 配合飼料価格安定制度は、飼料の上昇局面においては非常に助かるが、高止まりの状況では十分に補填金
が得られるか心配。飼料コストの低減は、経営努力が可能な部分であり、非常に重要。（ファームノート）

飼料に関する意見②

ヒアリング発表者からの意見

- 今年度の穀物需給バランスは世界的にも安定。直近３年で海上運賃も落ち着いてきているが、円安の影響で飼料穀物価格が高止まり。（岩崎食料農業研究所）
- 農畜産業における所得補償制度の仕組みは、事後的に補償するものとなっている。経営計画の段階で、販売や購入を前もって約束できるような仕組みを検討する事も一つの手。（岩崎食料農業研究所）

委員からの意見

- 自給粗飼料の拡大について、機械・燃料・人件費等のコストも上がっている状況であり、粗飼料拡大に対しても何かしらの対策が必要。（小椋委員）
- コスト低減策には、国産飼料の生産・利用拡大が鍵となると考えているが、現場の実態を踏まえて課題の洗い出しが十分行われるよう、農水省全体で議論を進めるべき。（馬場委員）
- 地域計画の作成について、自給飼料を作付けしてくれる農地が増えることを期待しており、現場で議論ができるよう国や地方行政などにリーダーシップを発揮してもらい働きかけをお願いしたい。（畠中委員）
- 飼料用米から子実用とうもろこしへ置き換わるだけで、国産の飼料原料の総量は増加しないということがないように、子実用とうもろこしを増産しつつ、飼料用米についても引き続き飼料原料として生産されると有難い。（彦坂委員）
- 飼料用米は、輸入とうもろこしの急激な価格上昇の局面において競争力があると認識しており、日本の国土、気候との相性は良いと認識。一方、子実用とうもろこしは、日本の国土や気候では単収が上がらない地域も多く、農機具も新たに導入しなければならず大変。（庄司委員）
- 資材価格高騰を全て生産物に価格転嫁できれば配合飼料価格安定制度も必要ないが、現実はそうっておらず、この制度や国の事業等で吸収しているのが現状。借入を行っている制度ではあるが、どのような仕組みにしていくのか協議をしつつ、今後も制度を継続して頂きたい。（小椋委員）
- 配合飼料価格安定制度について、複雑かつ多岐に渡る課題があるため、しっかりと議論していくことが大事。特に、現在の基金については大部分が民間負担であり、最終的に飼料価格に織り込まなければ会社自体がつぶれてしまう。補填ありきではなく、制度と精神を業界全体で正しく理解した上で議論することが重要。（庄司委員）

委員からの意見

- 配合飼料価格が高止まりする中、生産現場からは、配合飼料価格安定制度を評価する声も多くあることから、必要な制度だと考えている。畜産・酪農経営にとって重要な役割を果たしていることを十分に踏まえつつ、関係者の意見を聴きながら生産現場の納得感がある結論を得られるよう議論を進めて頂きたい。（馬場委員）
- 財政との関係から見ると、配合飼料価格安定制度のような短期的な支援策は必要だが、短期で終わらない事象については、中長期的に考えていく必要がある。また、短期的な激変についても、変化が持続すれば国費が投入され続けてしまうため、業界のほか国民を含めた全体の納得感が得られなければならない。（宮島委員）

輸出に関する意見

ヒアリング発表者からの意見

- 東日本大震災後の2012年には27億円まで落ち込んだが、その後順調に回復し、2022年には脱脂粉乳の在庫削減のための輸出も重なり、319億円にまで拡大。（乳業協会）
- 脂が多いロースや肩ロースを海外に高値で販売し、残りの部位を日本で販売する戦略を取りたいが、輸出に対応したと畜場は限られ、輸出が伸びない状況。県で建てるのは予算的にも難しいので、様々な国に輸出できるようにと畜場を、運営も含めてどのように造っていくかというところに国の関与があると、和牛の売り先も増えていくのではないか。（蔵王ファーム）
- 新たな牛肉輸出ビジネスモデルとして、「海外顧客目線」での製品ラインナップの充実、付加価値の創出、環境に配慮した流通へ対応。（伊藤ハム）
- 海外の顧客が魅力的に感じるような特色を活かし、付加価値として認識してもらうことが重要。（伊藤ハム）
- 輸出可能国の増加、通関手続きの改善、EU市場における各種規制等に対する交渉に期待。（伊藤ハム）
- 昨今ハラール市場が注目されており、輸出も伸びてきている。一方でハラール認証への導入ハードルが高いため、ハラール市場への円滑な参入が課題。（伊藤ハム）
- 情勢変化に対応した柔軟な輸出の長期目標の設定と、施設整備等への支援の継続が必要。（伊藤ハム）

委員からの意見

- 生乳や牛肉の需給については、人口減少によって需要減が想定されるが、食料安定供給の観点から前向きな議論を行っていくためにも、中長期的な需給を見通す際には需要創出や輸出の拡大等も含め検討が必要。（馬場委員）
- アメリカやEUへの牛肉の輸出の際に、処理施設に課せられるハードルが高く、資金面、技術面での課題が多い。とりわけスポット（血斑）が大きな問題。（駒井委員）
- 輸出促進にはと畜場の衛生条件の課題があり、衛生条件が整わなければいくら輸出をしたくても相手国に受け入れられない。衛生条件が整備されたと畜場を国内に幅広く作ることはさらなる輸出の拡大に繋がる。（小椋委員）

その他の意見(環境、労働力、価格等)①

ヒアリング発表者からの意見

- 環境負荷低減の取組について、設備投資して牛の飼養方法を変更するのは生産者にとってハードルが高い。このため、環境負荷低減の取組が乳価に反映されるなど何らかのインセンティブが必要。(ファームノート：平代表)
- アミノ酸バランス改善飼料を給与して牛肉生産を行っているが、給与により一割程度コストがかかっても、他の一般牛肉と同じ価格で取引されてしまっており、差別化が難しく価格転嫁は容易ではない。また、クレジット化も個人で取組むには金銭的メリットがなく難しい。(前田牧場)
- 環境負荷が大きいといわれている畜産に携わる以上、消費者の理解を得るために環境に配慮した飼養方法を続け、取組に関するアピールを続けていく必要。(前田牧場)
- 環境負荷低減により関心がある若い世代への情報発信がポイント。(イオンリテール)
- 子牛や肥育牛の事故を減らそうとする中で、1頭当たりの面積を広くしたり、暑さ・寒さ対策、あるいは鼻環の廃止を実施。結果としてアニマルウェルフェアに配慮した飼養管理になった。一方で、JGAPや農場HACCPと同様に、消費者に知名度がないので、その価値を伝えることが課題。(蔵王ファーム)
- 畜産業界において、生産や製造の現場・施設での労働者及び後継者不足は深刻な問題。既に一企業の努力・工夫では解決の限界に達している。(伊藤ハム)
- 島外から壱岐に來たい人も多いが、住む家の確保に課題。空き家があっても、貸したがない、売りたいところもあるので、空き家等の利活用を進めてほしい。(野元牧場)

委員からの意見

- SDGsについて、生産者の取組の方向性を明確に示し、指導・支援していく必要。(松田委員)
- 労働時間の増加要因についてはしっかりと把握することが施策の検証のためにも重要。(前田委員)
- 労働力不足は農業に限らずどの分野でも起こっており、労働コストの削減の努力はしているものの、それ以上に労働対価が上がっており、削減は難しいというのが現場の認識。(小椋委員)
- ロボット化出来ないところや外国人材では対応が難しいところが現場にあるはずなので、きめ細やかな対応が必要。そのためには、ロボット化や外国人材の採用後のヒアリングや労働力不足解消の状況の把握などについての長期的な記録が大事。(里井委員)

委員からの意見

- 2024年問題の物流費について、畜産経営にどれくらい影響があるのかという情報が現場に降りていないのが現状。酪農ではローリー車がないと出荷できず、コントロールができないところでコストが上がっていくと思うが、それがどれくらい経営に影響するか読めていない。(石田委員)
- 飼料価格のほか光熱費等あらゆるコストが上がっている中で、販売価格への転嫁が難しいという話をよく聞く。(羽田委員)
- 生産コストの上昇分をすべて店頭価格に転嫁できるのであれば様々な支援は必要なくなるかもしれないが、消費者が受け入れてくれるかどうかが課題。(小椋委員)
- 物流費については相場価格を決める際に価格への転嫁を検討してもらえないか交渉しないと生き残れない時代になるのかもしれない。実際に認めてもらえるかは別として、まずは商談の場で交渉してみることも必要なのではないかと。需給で価格が決まることも重要だが、その下支えをするような仕組みが今後必要。(彦坂委員)
- 最終的には消費者の所得が上がり、コストを価格転嫁しても買ってもらえるよう、農業施策と経済施策をセットで考える必要がある、プロダクトアウトな生産だけでは難しいと考える。(石田委員)
- 価格転嫁について、単純にコストを転嫁して買う人がいなくなるのではいけない。商品の品質や販売時期等、消費者がどのようなものを求めているかを考慮した上でそれに見合った価格にするというきめ細やかな対応が必要。(二村委員)
- 耕畜連携の強化や自給飼料の活用、生産性向上のための新技術の導入、事故率低減、家畜改良などあらゆる方策によって所得を確保できる畜産経営の道筋を描くことが必要。さらに適正な価格形成の実現、万全な経営安定対策の確立が必要。(馬場委員)
- 養鶏では、衛生管理や高度な管理により作業時間が増え、消毒等のコストも増加している。人件費も上がっており、現場でのコスト削減は非常に厳しい。価格への転嫁ができない生産者も多いと思うため、生産コストは年々上がっていく前提で議論をしていくことも重要。(畠中委員)
- 今後の畜産酪農政策検討の立案にあたっては、不測の事態はいつでも起こり得ることを前提に、具体的な政策による裏付けのある食料安全保障を確立する必要。(松田委員)